

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会 第14回全体会議 議事概要

1. 日時： 令和7年3月7日（金）10:00～11:35
2. 場所： 中央合同庁舎3号館2階 水管理・国土保全局A会議室（Web会議併用）

3. 議事概要：

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会（以下「活性化協議会」という。）第14回全体会議を開催し、2024年度の実施結果及び2025年度の活性化協議会の進め方について以下の内容を確認した。

（1）2024年度の実施結果について

調査対象として選定した3つの案件候補について、現地調査、対策案の概略検討、相手国政府機関等との協議を行い、相手国の関心事項や意向の確認を進め、ダム再生の案件化の可能性ならびに気候変動適応策と緩和策を両立させる本邦技術の適用を検討した。

2案件については、相手国側の理解獲得に向けた調査を進め、1案件については、相手国側のニーズ調査と本邦技術の適用性の可否の基礎的な調査を進めた。

（2）2025年度の活性化協議会の進め方について

2025年度の活性化協議会は、年度の期初と期末に全体会議を開催することとし、期初の全体会議において、相手国との協議状況や優先度等を踏まえ調査継続の必要性を判断し、新規の案件候補も含めた中から2025年度の調査対象を選定する。

（3）その他

主に次のような趣旨の発言があった。

- ・ 本邦企業が事業参画するには、対象案件が属する国の市場の問題として、一定水準の事業規模があり、それが継続されていくことが重要である。

- 案件候補を検討する際には、対象国の設計基準や施工条件を情報収集する必要がある。
- ICHARM では、在籍した海外研修員を交えた技術交流会を毎年開催している。今後、そのような場で話題提供することも考えられる。

以 上